

31 生消取第 988 号
令和 2 年 2 月 26 日

各消費生活協同組合（連合会）代表理事 殿

東京都生活文化局
消費生活部長 吉村 幸子
(公印省略)

テレビ会議方式を利用した理事会への出席について

標記の件について、厚生労働省より都道府県宛てに情報提供がありましたので、参考までにお知らせいたします。

記

- 1 添付資料
令和 2 年 2 月 19 日付社援協発第 2 号(写)

<連絡先>

東京都生活文化局消費生活部取引指導課
生活協同組合担当
電話: 03 (5388) 3060
FAX : 03 (5388) 1332
E-mail : S0000580(at)section.metro.tokyo.jp